

【書評】

谷川至孝著  
『英国労働党の教育政策「第三の道」  
——教育と福祉の連携』

(世織書房、2018年)

白幡 真紀

(東北大学博士研究員)

イギリス労働党が社会民主主義と新自由主義の止揚を目指す「第三の道」路線を掲げて歴史的  
大勝を取めたのが1997年である。労働党はそれまでのオールドレイバーによる「増税と歳出  
(tax and spend)」のイメージからの脱却を狙い、サッチャリズムの限界が見え始めた社会に対し、  
自らを「新労働党 (New Labour)」と名乗って国家を縮小しつつも格差是正を掲げるというオル  
タナティブな国家観を提唱した。新労働党の「第三の道」による「社会的包摂」理念は、ポスト  
福祉国家、ポスト新自由主義の新たな姿を模索するものとされた。中でも、そのための具体的方  
策として「教育」を最優先事項におくという公約は教育研究者ならずとも世界中が注目したので  
ある。

本書は、この新労働党の政策理念と実施手法を研究対象とし、「ポスト福祉国家におけるニュー  
ーライトのオルタナティブとして、国家・社会のグランド・デザインを描くことから出発し、そ  
の一環としての教育政策を論じること」を基本的な課題と設定している。この課題設定の意義を  
「あるべき国家・社会像を想定し、それを基盤にして教育政策を設計する」こととし、そのため  
に「あるべきポスト福祉国家像」を考察、その上でその社会に必要な「一領域たる教育のあり  
様」を論じるというアプローチが採用されている。これまでそれぞれの学問領域で断片的に研究  
されてきた「第三の道」を、あるべき国家デザインから見た教育政策という統合的なアプローチ  
から解明するのが本書の目的であり、またそれが本書の大きな特徴のひとつとなっている。

本書は序章と三部 (13章) から構成される。序章は、「ポスト福祉国家レジームと教育改善」  
と題し、問題の所在、先行研究、本書の構成および研究方法が述べられ、本書の主題である「第  
三の道」の特徴が「三つの基盤方策」であることが示される。その基盤方策とは、①貧困や格差  
の是正、包括的社会をめざしてのコミュニティ重視、②それに基づくジョイント・アップ政府と  
いう制度構想、③そしてそこでのボランティア・セクターの活用、つまり、政府機関、営利、非  
営利の民間機関が協力して活動する他機関協働 (Multi-Agency Working) の3点である。本書は  
具体的な研究対象を「教育改善地域 (Education Action Zones)」(以下、「EAZ」と記す) と「すべ  
ての子どもを大切に (Every Child Matters)」(以下、「ECM」と記す) の2つの政策プログラムと  
し、これらに具現化する三つの基盤方策を検証することで、「労働党の教育政策はその政権終了  
まで『第三の道』の要素を強く持ち続けた」という研究仮説を解明しようとする。

第一部は、「『第三の道』を構成する要素」と題して、国家のグランド・デザインを支える理論的枠組みを検討する。

第1章は、ケインズ主義的福祉国家とニューライト国家の限界について論じている。これらの国家観の持つ物質主義および競争主義的な制度構造では、多様な価値の存在を前提とする「新しい社会運動」に対応できないため、これらに代わる新しい制度諸形態としての「脱物質主義」こそが「第三の道」を支える第一の基本理念となるのである。

第2章は、「第三の道」の理念的柱となる「市民社会の政治化・民主化」について議論する。ニューライトが国家の機能の一部を市場に委ねるのに対し、「第三の道」では政治化され民主化された市民社会がその機能の一部を担うことになる。ここで「第三の道」の第二の基本理念が「市民社会の政治化・民主化=民主主義の民主化」であることが示される。

第3章では、「第三の道」が目指す民主的な社会統合を成し遂げる制度構想として「福祉多元主義」が論じられる。福祉多元主義は、ボランティア供給部門を含む多元性を持つ供給形態が特徴であり、人々の多様な価値観や個別的差異性に対応し、市民社会の政治化=民主化に貢献することが期待される。

以上のように、第一部では第三の道の基本理念を「脱物質主義」と「市民社会の政治化・民主化=民主主義の民主化」、制度構想として「福祉多元主義」を導いた。

続く第二部は、第4章、第5章、第6章を通して「第三の道」のキーマンであるボランティア組織を検討対象としている。

第4章は、ボランティア組織の定義、特性、および「第三の道」の観点からみた福祉多元主義の課題が示される。その課題とは、第一にボランティア組織の自律的な決定がサービスに一定の偏向性を持たせることであり、第二に財源の問題と関わる優遇税制の制度と資源配分様式の再編成の問題である。

第5章は、イギリスの市民社会におけるボランティア・セクターの特性や伝統について概説し、福祉サービス供給のパートナーシップ協定である「コンパクト (Compact)」の意義が示される。この「コンパクト」によりボランティア・セクターと政府の関係性が「契約文化」から「パートナーシップ文化」へと移行することになる。

第6章では、統計資料によってボランティア・セクターが労働党政権下の公共サービスにどのような役割を果たしているのかについて明らかにされる。

このように、第二部では、労働党政府がボランティア・セクターと「コンパクト」を結ぶことによって、①ボランティア組織が他機関協働のアクターとして位置づけられたこと、②ボランティア・セクターに期待される役割として、公共サービスの刷新ばかりでなくコミュニティの発展を含め民主主義の民主化に寄与することが示された。

第三部は第7章から第12章、終章を含み、労働党の教育政策の核心であるEAZとECMを取り上げ分析を行い、結論を導く。

第7章は、「ニューライト国家の展開」として、保守党前政権の政治について概観する。サッチャリズムおよび主な政策を整理し、続く労働党政権に残された遺産と断絶を浮き彫りにする。

第8章は、EAZの目的や理念、施策や運営方法を記述し、EAZがどのような評価を得たかに

ついて検討を行う。政策としての評価は必ずしも高くないものの、「三つの基盤方策」に焦点を当てて検証した場合は、これがEAZを支えていることが明らかになっている。

第9章、第10章、第11章、第12章はECMの検証である。ここでは2004年から本格実施されるECMが「三つの基盤方策」を受け継いでいることを実証することで、労働党の教育政策が政権終了まで「第三の道」の要素を持ち続けたという研究仮説を明らかにした。ECMの政策形成過程と実施過程を丹念に検証し、ECMが「三つの基盤方策」を継承したことが実証された。さらに、ECMの中心施策である子どもセンター（Children's Centres）と拡張学校（Extended Schools）のそれぞれについて政策展開を明らかにし、ECMが示すポスト国家像について論証する。これらの検証は地方当局および子どもセンターでの実施に対する長期間の観察やインタビュー調査、幅広い文献等の渉猟分析によって行われている。

終章では、「第三の道」の基本理念とした「脱物質主義」と「市民社会の政治化・民主化＝民主主義の民主化」という二つの理念を分析軸として、労働党政権の教育政策を「第三の道」であるとの結論が導かれた。「脱物質主義」の観点からは、労働党の教育政策に複数の政策理念が尊重されている点に焦点を当て、多様な争点を同等に尊重する「脱物質主義」の政治と論証することが出来る。「民主主義の民主化」の観点からは、労働党の教育政策が民主主義を民主化できる個人の育成を目指したものであると結論付けられ、このことが一連の教育施策を「第三の道」として捉えることのできる論拠であるとしている。

本書が高く評価される第一の点は、教育学研究ばかりでなく、経済学や政治学、社会福祉学など学問領域を超えた幅広い議論を基盤にしている点である。教育を専門とする読者にとっても専門外の理解を深める絶好の機会であり、むしろこうした学際的研究が今後の教育学研究でもますます必要とされてくることは予想に難くない。

第二に、「第三の道」の歴史的評価の点である。これまでの「第三の道」に関する研究がオールドレイバーや保守党政権との連続性と断絶に重きを置いてきたのに対し、10年以上に及ぶ政権を維持した労働党の「第三の道」、ニューレイバー路線の教育改革の歴史的総括に関する研究は少なかった。特に、世界的経済危機を経た終盤のブラウン政権期との差異についての議論がある中で、政権末期に至るまでの「第三の道」の継続性を実証した意義は非常に大きい。

しかし、その上で疑問を呈するとしたなら、『『第三の道』の限界』という点について伺いたい。民主主義を民主化できる「個人の育成」という理念は、そこから外れてしまう個人の問題、例えばワーキング・プアなどの所得格差是正の抜本的な解決ではない。労働党の教育政策は一方で「選択と多様性」を重視しており、これが選択肢の乏しい貧困層との分断を促進することになる。「第三の道」の目指す国家観で社会的資本や個人の紐帯の構築が目指されるのであれば、なぜこうした社会分化・分断が残されてしまうのか。

本書においても、「自立した個人になることは、個人の自己責任に委ねられるのではなく、あくまで国家・社会の責任である。そのために国家は投資し、コミュニティはコミュニティのリソースを駆使して、このような自立的な個人を育てていかなければならない」(p.295)ことが述べられるが、政権を支えるのは社会的包摂に対する大きな公共投資、財政再配分に対するコンセンサスである。新労働党政権の下では「能動的排除防止」という社会正義が掲げられ、公共サービ

スが拡大しこれらサービスに対する支出増額を必要とした。しかし、その一方で、財政抑制枠の堅守が目指され、公共サービスに対し「バリュー・フォー・マネー」という概念が前面に出されたのもこの時期である。ワンストップ・サービスを掲げて同時期に立ち上げられ、財政の行き詰まりや費用対効果を理由のひとつに廃止となった若者支援サービスであるコネクションズ（Connections）の例を挙げるまでもなく、たとえ社会全体における貧困リスクの軽減に対してであっても、こうした選別的再分配に対し国民の総意を得ることは難しい。他機関協働に関してもたとえば本書の第二部で論じられたような一般チャリティへの大きな税控除のように見えない再分配は行われている。「第三の道」理念による再分配はどこまでコンセンサスを得られていたのか。財政抑制枠を堅守する中でこうした選別的再配分こそが「第三の道」を限界づけることにならなかったか。

しかし、こうした疑問は本書の論点を損なうものではなく、本書は入念な文献・現地調査と一貫した論理性によって「第三の道」を論じた読むべき価値のある著作である。特に新労働党の教育政策を扱ったものとしては必読の書であるといえよう。